# 学校法人日本大学理事長の業績評価

令和 5 年 4 月 2 5 日学校法人日本大学監事

# 1 監事の評価方法について

①現任監事の選任経緯と体制及び担当分野

本法人は、令和4年4月7日付けで文部科学省に「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」を提出し、その中で、監事の選任方法については、監査の客観的視点を担保するため監事の半数以上を学外者から選任すること、また、監査の実効性をより高めるため、公認会計士若しくは税理士、弁護士のほか、本法人の業務を熟知している元教職員、本法人が設置する病院を監査する必要性から病院長・病院事務局長等経験者などを監事として選出することとした。

この方針に基づき、令和4年6月1日付けで就任した現任の監事は本法人の元学部長、元事務局長、学外の弁護士及び公認会計士の4名であり、担当分野はそれぞれ(1)教学上の管理・運営業務、(2)経営上の管理・運営業務、医事法制、(3)法律分野、(4)経理・財務分野となっている。

# ②理事の業務執行に対する監事監査の実施状況

### (1)理事会等の会議出席と意見表明

私立学校法第37条第3項において、監事の職務は本学の業務及び財産の状況 のみならず理事の業務執行の状況を監査することであり、業務執行の状況につい て、理事会に出席して意見を述べることと定められている。

従前は、予算及び事業計画並びに決算及び事業報告を審議する理事会及び評議 員会には監事4名全員が出席するものの、通常期の理事会には常任監事2名、常 務理事会には常任監事1名が出席しており、また、いずれの会議体においても監 事から積極的な意見表明を行うことはなく、議事録上も陪席者として記録されて いた。

現任の監事4名は、就任以降、評議員会、理事会、常務理事会、学部長会議等、法人の意思決定に関わる諸会議及び法人執行部の打ち合わせ会(執行部会)に出席し、随時意見を述べている。令和5年4月21日現在において出席回数は、評

議員会 3 回, 理事会 15 回, 常務理事会 42 回, 学部長会議 21 回, 執行部会 36 回となっている。

### (2)法人役員へのヒアリング

(1)に加えて、監事は監査業務の一環として理事長、学長をはじめとする業務執行理事等に対して随時ヒアリングを行っており、新体制における業務執行の実情を確認している。監事4名は令和4年7月、8月及び12月、理事長及び学長に対してヒアリングにより意見交換を行い、また、10月には新たに就任した常務理事に対するヒアリングを実施した。

### (3)個別注視案件への対応

監事は、これまで3回にわたり、コンプライアンス体制の充実や不祥事の現場となった株式会社日本大学事業部の管理体制等に関する要望書あるいは意見書を理事長等に提出し、本法人に内在するリスクについて指摘を行い、改善を促している。

現任の監事は、加藤直人氏が前理事長・学長であった時期から理事会に出席するなどし、また、加藤理事長から意見を求められるなどして業務執行の状況を把握するとともに、積極的に意見を述べてきた。特に、林真理子現理事長が就任した同年7月1日以降、現在にいたるまで、林理事長と日常的に接し、理事長の日本大学に対する思い、理念、政策そして各業務執行を把握しようと、不明の点があれば質問をし、調査を行い、積極的に意見を述べることにより、理事長職としての適正性を確認するよう努めている。

# 2 理事長の評価項目に基づく業績評価

① 人格が高潔で、学識に優れ、教育、研究及び社会貢献に高い識見を持っているか。

理事長は、母校に対する熱い情熱と高い識見を持ち日本大学の改革に強い意欲を示し、法人のトップとして、正しい方向性を持って全力で本学の信頼回復に努力している。また、理事長は、「謙虚なリーダーシップ」を実践し、傾聴する姿勢と常識人として正否を判断する能力を有しており、理事会をはじめ諸会議の議長として、建設的な議論となるよう議事進行を行っている。

以上のことから本項目についてはSと判定する。

② 学問の自由を尊重し、法令を遵守して、透明性の高い学校法人の経営を行い、財務基盤の充実と適切な資源配分によって、事業の活性化に努めているか。

社会から負託された教育機関として、事業の公明性、公共性を強く意識しつつ事業の活性化に努力しており、透明性に配慮した意思決定を行い独断で決定することがない。また、自ら大学組織運営の基本となる諸規程の理解に努めるとともに私立大学経営の基本となる財政への理解を深めるため、部科校の予算原案打ち合わせ会に出席するなど努力している。さらに、学外理事に対しては、会議議案概要の事前提供や本学財務に関する研修会開催や部科校訪問等を企画し、大学への理解を深めることにも努めていることは評価したい。

以上のことから本項目については、Aと判定する。

③ 日本大学の教育理念(自主創造)の価値を実現するために、明確なビジョンと戦略を持ち、熱い情熱、強い指導力、優れた会話力を持って学校法人の経営を行っているか。

本学の教育理念である「自主創造」の価値の実現を念頭に「学生ファースト」 を掲げ、経営面での指導力を発揮しており、監事として執行部会等各会議におい て評価項目に該当することを現認している。

なお、現状は、各部署からの意見聴取を行い、自分の考えをまとめている時期 と理解しており、今後は、リスクがあっても自らの言葉でビジョン、戦略、経営 方針を発信していくことを期待している。

以上のことから本項目については、Aと判定する。

④ 旧体制による様々な社会的信用の失墜を回復すべく、学生・生徒等と、保護者及び教職員が誇りを持てる学校法人を目指した改革に尽力しているか。

社会に向けた説明責任を果たすべく前体制・組織が抱えていた弊害を取り除くべく、組織、人事、運営上の改革を断行すべく尽力している。具体的には、特別調査委員会による過去の不正疑惑の解明や知名度を活かし、マスコミ等学外に対して改革に向けた情報の発信に努めるとともに、学内においては、積極的に部科校を訪問し、学生・生徒、教職員に対する再生に向けたアピールに努めている。また、校友会改革や前執行部に対する訴訟等軋轢を生む可能性のある事象に対しても躊躇なく取り組む積極的な姿勢が認められる。

以上のことから本項目については、Aと判定する。

⑤ グローバル社会の中で多様性(ダイバーシティ)と公正性(エクイティ)を尊重 した人材育成と人材登用を実施しているか。 本学初の女性理事長として,多様性と公正性を体現すべく,性別,年齢,経歴, 障害等以外にも幅広いダイバーシティを意識し,人材育成並びに人材登用に努力 しており今後の成果を期待している。

なお,現状では理事における,女性比率が高まったことは評価できる。 以上のことから本項目については,Aと判定する。

⑥ 学長との信頼・協力関係を強化し、学校の管理運営に優れた手腕を発揮し、組織 強靭化を目指した改革を積極的に実施しているか。

大学の管理・運営の重要ファクターである、いわゆる「車の両輪」(バランスの取れた教学と管理)に努力しており、学長の意見を十分に取り入れ、独善に陥ることなく、組織運営に取り組んでいる。内部監査についても初年度であるが、満足のいく態勢が構築されたものと評価される。ただし、組織の強靭化は、内部監査だけでは達成されるものではなく、全学的な組織風土の健全化、業務プロセスの見直し、モニタリング態勢の強化に着実に取り組んでいくことが必要である。なお、法人本部という職員中心の組織においては、理事長が中心的役割となるため、学長と教学面における更なる情報共有と連携に努めることが重要である。以上のことから本項目については、Aと判定する。

② 本学の歴史と実績に基づいて、オール日大として優れたグローバル人材を育成し 社会に輩出するために、学長・教職員との信頼関係を築き、教育・研究・社会貢献 のための環境整備に尽力しているか。

理事長就任から9か月が経過し、大学の目的である「有能なグローバル人材」 を社会に輩出するため、本学の歴史と実績を深く認識しており、積極的な会話の 場を設け、すぐれた人材育成を目指す学長・教職員と連携し、信頼・協力を得て 教育・研究・社会貢献のための環境整備に取り組んでいる。また、今般、立ち上 げた「日本大学未来構想推進体制」についても期待している。

以上のことから本項目については、Aと判定する。

⑧ 医療と病院運営を通じて、社会に積極的に貢献しているか。

大学の教育・研究はすべて社会貢献するために行われるものと理解されるため、特に病院は社会貢献の要素が強いと考えられる。その意味では、板橋病院の早期

建替えは、現体制にとっては喫緊の課題である。現在、その前提となる同病院の 耐震工事計画が建替えに先立ち行われることは評価できる。

また、専門家の協力を得て、板橋病院をはじめとする本学付属病院の経営健全 化を目指すことは重要であり評価できる。

なお、本件については、就任から9か月というなかで前向きに努力しているが、 今後も長期にわたり継続する重い課題であり、早急に成果を出せる事項ではない。 以上のことから本項目については、Bと判定する。

### ⑨ 中期計画の実現に向けて努力をしているか。

本年,令和3年度に定められた「中期計画」は、学長と理事長が、それぞれの立場で策定した「教学及び管理運営の基本方針」に基づき見直し、理事会で承認されている。中期計画は、途中の年度で見直されたため、現時点においては、可能な範囲で必要な修正を行ったものとして評価されるが、中期計画は大学では必達が期待されるものであり、達成状況についてどのように検証するか今後の課題である。

以上のことから本項目については、Aと判定する。

#### 〔総合評価〕

林理事長は、日本大学出身者として熱い情熱をもって大学の再生を強く願い、失った社会的信用・信頼を取り戻すため、酒井学長と協力し、就任から僅かりか月の間に特別調査委員会を設置し、前体制における不正疑惑解明のための再調査に着手するとともに人事の刷新、日本大学事業部の解散、校友会改革、板橋病院の耐震・建替え計画の推進、ニューカッスルキャンパスの活用検討等多くの重要課題解決に取り組んでいる。また、部科校へ積極的に訪問し、傾聴力を発揮し、学内の客観的理解に努めている。会議体運営においては、公平・公正性を念頭に独善的な意思決定とならないよう配慮し、自由に発言が可能な状況を整えた議事進行に努め、執行部がチームとして機能するよう努力している。

なお,業務の円滑運営のため,学長並びに本法人執行部,本部教職員との情報共有 と連携強化によって信頼関係の構築に努め,更なる活躍に期待したい。

以上を総括し、林真理子理事長の令和4年度の業績評価に関する総合評価は、Aと 判定する。

以 上

注:評価に際しては理事長選考委員会の評価基準を準用し、S (著しい成果が挙がっており、高く評価できる)、A (満足できる成果が挙がっており、評価できる)、B (ほぼ計画どおりに進んでいる)、C (一部改善の余地がある)、D (改善の余地が大きい) の S 段階にて評価を行った。